

平成29年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

| | | | |
|--|---|------|-------|
| No | 27 | 府省庁名 | 国土交通省 |
| 対象税目 | 個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ） | | |
| 要望項目名 | 遊休不動産の有効活用を促進するための所要の措置 | | |
| 要望内容（概要） | 遊休不動産の流動化を通じた有効活用を図るための施策を充実することにより、不動産ストックのフロー化による投資の促進、地域経済の好循環の創出を図る。 | | |
| 関係条文 | — | | |
| 減収見込額 | [初年度] — （ — ） [平年度] — （ — ） [改正増減収額] — （単位：百万円） | | |
| 要望理由 | (1) 政策目的 遊休不動産の流動化を通じた有効活用を図るための施策を充実することにより、不動産ストックのフロー化による投資の促進、地域経済の好循環の創出を図る。 (2) 施策の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済財政運営と改革の基本方針2016において、「不動産ストックのフロー化による投資の促進、地域経済の好循環を図るため、リート市場の機能強化、成長分野への不動産供給の促進、小口投資を活用した空き家等の再生、寄附等された遊休不動産の管理・活用を行うほか、鑑定評価、地籍整備や登記所備付地図の整備等を含む情報基盤の充実等を行う。」とされたところ。 ・ 空き家・空き店舗等遊休不動産の増加は地域にとって早急な対策が求められる課題となっているが、様々な理由からこのような不動産が流動化されず、有効に活用されない場合がある。このため、遊休不動産の流動化を図るための税制上の措置について検討する必要がある。 | | |
| 本要望に対応する縮減案 | — | | |
| 担当者等（連絡先） | 担当課：不動産市場整備課 （課長）大澤 一夫 （課長補佐）松野 憲治 （担当）御園 理紗 電話：（代表）03-5253-8111 （内線）24-253 （直通）03-5253-8289 （FAX）03-5253-1579 担当メールアドレス：matsuno-k2pw@mlit.go.jp | | |

| | | |
|-----|----------------------------|------------------------------|
| 合理性 | 政策体系における政策目的の位置付け | — |
| | 政策の達成目標 | — |
| | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | — |
| | 同上の期間中の達成目標 | — |
| | 政策目標の達成状況 | — |
| 有効性 | 要望の措置の適用見込み | — |
| | 要望の措置の効果見込み (手段としての有効性) | — |
| 相当性 | 当該要望項目以外の税制上の支援措置 | 遊休不動産の有効活用を促進するための所要の措置 (国税) |
| | 予算上の措置等の要求内容及び金額 | — |
| | 上記の予算上の措置等と要望項目との関係 | — |
| | 要望の措置の妥当性 | — |

| | |
|--|---|
| 税負担軽減措置等の適用実績 | — |
| 「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績 | — |
| 税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性） | — |
| 前回要望時の達成目標 | — |
| 前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由 | — |
| これまでの要望経緯 | — |